

市内初！

住宅宿泊事業法に基づく届出住宅等 に対する**防火講習会**を開催します。

ラグビーワールドカップ 2019™及び来年の東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、**住宅宿泊事業法に基づく届出住宅等が横浜市内 18 区で 2 番目に多い南区**で関係者に対する出火防止を目的とした防火講習会を**初開催**します。

※住宅宿泊事業法に基づく届出住宅等
住宅を活用して宿泊サービスを提供する、いわゆる民泊サービスです。

1 日時

- (1) 第1回 令和元年8月21日（水）10時00分から11時00分まで
 - (2) 第2回 令和元年8月22日（木）10時00分から11時00分まで
- ※両日とも同じ内容です。

2 会場（裏面案内図あり）

南消防署3階会議室（横浜市南区浦舟町2丁目33番地）

3 講習内容

- (1) 出火防止に関する講義
- (2) 119番通報訓練
- (3) 消火器の取扱訓練

4 受講対象者

住宅宿泊事業法に基づく届出住宅等の関係者 16名（対象物25件）

5 取材について

取材を希望される場合は、開催前日の午後5時までに裏面問合せ先まで御連絡いただき、当日の講習開催時間5分前までに直接会場にお越しください。

南消防署案内図



〈交通アクセス〉

京浜急行黄金町駅徒歩約 14 分
市営地下鉄阪東橋駅徒歩約 8 分

お問合せ先

消防局南消防署副署長 佐藤 茂雄 Tel 045-253-0119